

## 児童館・放課後児童クラブ 臨時職員募集

- 職種
    - ・児童厚生員
    - ・放課後児童支援員
  - 応募資格
    - なし
  - 募集人数
    - 各1人
  - 勤務内容
    - 小学生の受け入れ、安全管理、指導など
  - 勤務場所
    - 児童館
  - 勤務形態
    - ・児童厚生員 週4～5日(土、日、祝日勤務あり)午後1時～6時
    - ・放課後児童支援員 土曜日(月2回程度)、長期休校期間の週2～4日 1日6時間程度
  - 賃金
    - 時給85円(保育士などの資格がない場合は、施設運営業務員の扱いとなるため81円)
  - 雇用期間
    - 平成29年3月31日まで
  - 提出書類
    - 臨時職員等登録申請書、履歴書(総務課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます)
  - ※後日面接を行います。
  - 申込
    - 総務課総務グループ
  - 問合せ
    - 保健福祉課子ども・高齢者グループ
- ☎76・2131  
☎72・2000

## 体育協会臨時職員募集

- 職種・雇用期間・賃金(平成29年度)
    - ・スポーツセンター管理員 4月1日～3月31日 時給880円
    - ・パークゴルフ場受付員 4月29日～11月3日 時給800円
    - ・温水プール管理員 4月中旬～10月中旬 時給940円
    - ・温水プール受付員 4月29日～9月30日 時給800円
  - 応募資格
    - 原則として満65歳未満の方
  - 募集人数
    - 若干名
  - 勤務日
    - 週4～5日(土、日、祝日、早朝、夜間勤務あり)
  - 勤務時間
    - スポーツセンター管理員は1日6時間、他の職種は変則勤務(いずれも交代制)
  - 手当
    - 通勤手当(片道2km以上)
  - 保険
    - 職種により社会保険、雇用保険に加入
  - 提出書類
    - 履歴書(体育協会事務局で配布)
  - ※後日面接を行います。
  - 申込期限
    - 2月6日(月)
  - 申込・問合せ
    - 新十津川町体育協会(スポーツセンター内)
- ☎76・3390

# 庁舎建設通信

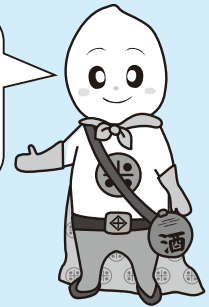
No. 5

## ～平成33年春の完成に向けて～

庁舎建設に向けて、平成29年は「基本設計」を行います。「基本設計」では、庁舎の面積、階数、間取り、外壁の素材、町民の皆さんが利用する窓口やホール、議会の傍聴席数など具体的な内容を決めます。「基本設計」は業者へ委託して行いますが、受注者はプロポーザル方式で選定します。プロポーザル方式とは、会社の規模や実績、発注者が示した条件に対する提案能力などを総合的に評価し、設計業務の内容に最も適した設計者を選定する手法で、役場庁舎など大規模な公共施設の設計者を決める手法として多くの自治体が採用しています。

プロポーザル方式では、設計者を選定した後、発注者との共同作業により具体的な設計を行っていきますので、町民の皆さんのご意見も聞きながら新庁舎の機能などを決めていくことになります。

役場庁舎の建替えについて、その進み具合や考え方をお知らせするんだマイ。今日は、設計者の選び方についての話なんだマイ。



新庁舎の建設についてのお問い合わせやご意見はこちらまでお寄せください。

■担当：庁舎建設推進事務局 ☎76-2131

E-mail [soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp](mailto:soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp)